

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

ページ

○障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設の指定の辞退 (障害福祉課)	一
○漁業災害補償法に基づく同意の届出の審査結果(特定第一号漁業者) (農林水産経営支援課)	一
○保安林の指定の解除の予定 (森林整備課)	一
○土地収用法に基づく土地の立入りの許可 (用地課)	二
○土地区画整理組合の理事についての届出 (都市計画課)	二
○公 告 (建築宅地課)	二
○開発行為に関する工事の完了 (選挙管理委員会)	二
○証票の無効 (公安委員会)	二
○宮城県公安委員会の事務の委任に関する規則の一部を改正する規則 (選挙管理委員会)	二
○質屋営業法施行細則の一部を改正する規則	三

告 示

○宮城県告示第百二十二号
障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号)第四十七条の規定により次のとおり指定障害者支援施設の指定の辞退があったので、同法第五十一条第三号の規定により告示する。
平成二十三年二月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	設置者名	辞退年月日
〇四一〇五〇〇一六九	気仙沼市知的障害者通所授産所(松峰園) 気仙沼市松崎柳沢二百十六番地八	気仙沼市	平成二十三年三月三十一日
〇四一〇五〇〇二九一	みのりの園 気仙沼市本吉町中島三百五十八番地一	気仙沼市	平成二十三年三月三十一日

○宮城県告示第百二十三号

漁業災害補償法(昭和三十九年法律第百五十八号。以下「法」という。)第百八条第五項において準用する法第百五条の二第三項の規定により届出のあった次の区域及び区分に係る特定第二号漁業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、法第百八条第二項に規定する要件に適合するものと認める。

平成二十三年二月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

区域	区分	同意成立の届出年月日	発起人の住所及び氏名	漁業の種類	特定第二号漁業者数
石巻市区 域(宮城 県漁業協 会組合の 石巻市東 部支所の 地区)	総トン数十 ト以上二 十ト未満 の漁船に よりラン ブネット を使用し て小女子 を目的と する漁業	平成二十三年 二月四日	石巻市牧浜字竹浜道四 ・三 ・三 豊島富美志 石巻市狐崎浜字鹿立屋 平塚 敏範	漁業災害補償 法施行令(昭 和三十九年政 令第三十九号) 第三十九条 に規定する漁	七人
石巻市区 域(宮城 県漁業協 会組合の 石巻市東 部支所の 地区)	総トン数十 ト未満の漁 船によりラ ンブネット を使用し て小女子 を目的と する漁業	平成二十三年 二月四日	石巻市牧浜字牧屋敷十 四部 梧 阿部 崎 石巻市狐崎浜字鹿立屋 平塚 透	漁業災害補償 法施行令(昭 和三十九年政 令第三十九号) 第三十九条 に規定する漁	十人

○宮城県告示第百二十四号

森林法(昭和二十六年法律第百四十九号)第二十六条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成二十三年二月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 解除予定保安林の所在場所

<p>登米市迫町新田字館林四四の一（次の図に示す部分に限る。）</p> <p>二 保安林として指定された目的 干害の防備</p> <p>三 解除の理由 指定理由の消滅</p> <p>（次の図）は、省略し、その図面を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び登米市役所に備え置いて縦覧に供する。）</p> <p>○宮城県告示第百二十五号 土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一条第二項の規定により立入りを許可したので、同条第四項の規定により、次のとおり公告する。</p> <p>平成二十三年二月十八日</p> <p>一 起業者の名称 東北電力株式会社 宮城県知事 村 井 嘉 浩</p> <p>二 事業の種類 六万六千ボルト 丸森線角田変電所D T引込工事</p> <p>三 立ち入ろうとする土地の区域 角田市小田字向戸ノ岡、字栃倉、字権原、字膳棚、字荒井、字椋坊、字山中、字長瀬、字大窪、字専福寺、字新田及び字丸山並びに角田字鱸沼、字沼南、字栗木及び字元鱸沼地内</p> <p>伊具郡丸森町大張川張字銅谷並びに館矢間山田字西畑及び字新道地内</p> <p>四 立ち入ろうとする期間 平成二十三年三月一日から同年九月三十日まで</p> <p>○宮城県告示第百二十六号 土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第二十九条第一項の規定により、土地区画整理組合からその理事について、次のとおり届出があった。</p> <p>平成二十三年二月十八日</p> <p>一 組合の名称 宮城県知事 村 井 嘉 浩 石巻市蛇田中央土地区画整理組合</p> <p>二 事務所所在地 石巻市蛇田字新金沼四百一番地</p> <p>三 届出の内容 理事を退任した者</p> <p>氏 名 住 所</p>

<p>齋藤 喜美男 石巻市蛇田字太田切十三番三</p> <p>公 告</p> <p>○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。</p> <p>平成二十三年二月十八日</p> <p>一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる 地域の名称 宮城県知事 村 井 嘉 浩 名取市愛島笠島字南東宮下二十番一</p> <p>二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称） 岩沼市相原二丁目六番二百四十四号 庄司 貴征</p> <p>選挙管理委員会</p> <p>○宮選管告示第十八号 公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第一百条の五の規定により交付した左記の証票は、平成二十三年二月八日以降無効とする。</p> <p>平成二十三年二月十八日</p> <p>宮城県選挙管理委員会 委員長 佐 藤 健 一</p> <p>記</p> <p>証 票 番 号 第三号の〇一三</p> <p>公安委員会</p> <p>○宮城県公安委員会規則第3号 宮城県公安委員会事務の委任に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。</p> <p>平成23年2月18日</p> <p>宮城県公安委員会委員長 畠山 英子 宮城県公安委員会事務の委任に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>宮城県公安委員会の事務の委任に関する規則（平成4年宮城県公安委員会規則第3号）の一部を次</p>

のように改正する。

第 2 条第 1 号才中「第 107 条の 11 第 1 項」を「第 108 条第 1 項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

○宮城県公安委員会規則第 4 号

質屋営業法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成 23 年 2 月 18 日

宮城県公安委員会委員長 島山 英子

質屋営業法施行細則の一部を改正する規則

質屋営業法施行細則（平成 17 年宮城県公安委員会規則第 16 号）の一部を次のように改正する。

別記様式第 1 号を次のように改める。

別記様式第1号(第2条関係)

その1

資料区分	3 1	受理年月日		年		月		日
受理警察署	()							
許可証番号		許可年月日		年		月		日

質 屋 許 可 申 請 書

質屋営業法第2条第1項の規定により許可を申請します。

年 月 日

宮城県公安委員会 殿

申請者の氏名又は名称及び住所

Ⓜ

氏 名 又 は 名 称	(フリガナ)															
	(漢 字)															
法人等の種別	1.株式会社 2.有限会社 3.合名会社 4.合資会社 5.その他法人 6.個人															
生 年 月 日	西曆	明治	大正	昭和	平成	年	月	日								
	0	1	2	3	4											
住 所	都道 府県										市区 町村					
	電話() - 番															
本(国)籍																
営 業 所	(フリガナ)															
	(漢 字)															
所 在 地	(住所と同じ場合は、記載を要しない。)															
	都道 府県										市区 町村					
電話() - 番																
種 別	1.代表者 2.業務を行う役員 3.法定代理人 4.保佐人 5.管理者															
管 理 者 等	(フリガナ)															
	(漢 字)															
生 年 月 日	西曆	明治	大正	昭和	平成	年	月	日								
	0	1	2	3	4											
住 所	都道 府県										市区 町村					
	電話() - 番															
本 国 籍																

備考

- 1 申請者は、氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 最上段細枠内には記載しないこと。
- 3 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

その2

資料区分	3 2	受理年月日	年	月	日
受理警察署	() 署)				
許可証番号		許可年月日	年	月	日

管 理 者 等	種 別	1.代表者 2.業務を行う役員 3.法定代理人 4.保佐人 5.管理者							
	氏 名	(フリガナ)							
		(漢 字)							
	生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	年	月	日
		0	1	2	3	4			
住 所	都道 府県				市区 町村				
	電話 () - 番								
本国籍									
管 理 者 等	種 別	1.代表者 2.業務を行う役員 3.法定代理人 4.保佐人 5.管理者							
	氏 名	(フリガナ)							
		(漢 字)							
	生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	年	月	日
		0	1	2	3	4			
住 所	都道 府県				市区 町村				
	電話 () - 番								
本国籍									
管 理 者 等	種 別	1.代表者 2.業務を行う役員 3.法定代理人 4.保佐人 5.管理者							
	氏 名	(フリガナ)							
		(漢 字)							
	生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	年	月	日
		0	1	2	3	4			
住 所	都道 府県				市区 町村				
	電話 () - 番								
本国籍									

質物の保管 設備の概要	
----------------	--

備考

- 1 最上段細枠内には記載しないこと。
- 2 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

別記様式第3号及び別記様式第4号を次のように改める。

別記様式第3号(第4条、第13条関係)

その1

資料区分	3 3	受理年月日	年	月	日
受理警察署	()				

営業内容の変更 許可申請書
届出書
許可証の書換申請書

質屋営業法第4条第1項の規定により営業内容の変更の許可を申請します。
第2項の規定により届出をします。
質屋営業法第8条第2項の規定により許可証の書換えを申請します。

年 月 日

宮城県公安委員会 殿

申請(届出)者の氏名又は名称及び住所

㊞

許可証番号	
許可年月日	年 月 日
氏名	(フリガナ)
又は名称	(漢字)

変更事項

変更年月日	年 月 日
氏名	(フリガナ)
又は名称	(漢字)
法人等の種別	1.株式会社 2.有限会社 3.合名会社 4.合資会社 5.その他法人 6.個人
住所	都道府県 市区町村 電話() - 番
本(国)籍	
営業所	名称 (フリガナ)
	(漢字)
	所在地 都道府県 市区町村
移転事由	

変更区分	1.削除:従前の管理者等を削除(旧欄) 2.追加:新たに管理者等を追加(新欄) 3.変更:旧欄に記した人の届出事項を変更 4.交替:削除と追加を同時に行う。		
変更年月日	年 月 日		
管 理 者 等	旧	種別	1.代表者 2.業務を行う役員 3.法定代理人 4.保佐人 5.管理者
		氏名	(フリガナ) (漢字)
	生年月日	西暦 明治 大正 昭和 平成 年 月 日 0 1 2 3 4	
	新	種別	1.代表者 2.業務を行う役員 3.法定代理人 4.保佐人 5.管理者
		氏名	(フリガナ) (漢字)
生年月日		西暦 明治 大正 昭和 平成 年 月 日 0 1 2 3 4	
住所	都道府県 市区町村 電話() - 番		
本国籍			

- 備考
- 申請(届出)者は、氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 各「変更年月日」欄には、当該事項の変更があった年月日を記載すること。
 - 最上段細枠内には記載しないこと。
 - 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
 - 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

その2

資料区分	3 4	受理年月日		年		月		日
受理警察署	()	署)						

許可証番号	
許可年月日	年 月 日
氏名	(フリガナ):
又は名称	(漢 字)

変 更 事 項

変更区分	1.削除 2.追加 3.変更 4.交替
変更年月日	年 月 日

管 理 者 等	旧	種 別	1.代表者 2.業務を行う役員 3.法定代理人 4.保佐人 5.管理者						
		氏 名	(フリガナ):						
			(漢 字)						
	新	種 別	1.代表者 2.業務を行う役員 3.法定代理人 4.保佐人 5.管理者						
		氏 名	(フリガナ):						
			(漢 字)						
		生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	年	月
		0	1	2	3	4			
	住 所	都道 府県			市区 町村				
		電話 () - 番							
本国籍									

変更区分	1.削除 2.追加 3.変更 4.交替
変更年月日	年 月 日

管 理 者 等	旧	種 別	1.代表者 2.業務を行う役員 3.法定代理人 4.保佐人 5.管理者						
		氏 名	(フリガナ):						
			(漢 字)						
	新	種 別	1.代表者 2.業務を行う役員 3.法定代理人 4.保佐人 5.管理者						
		氏 名	(フリガナ):						
			(漢 字)						
		生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	年	月
		0	1	2	3	4			
	住 所	都道 府県			市区 町村				
		電話 () - 番							
本国籍									

備考

- 1 最上段細枠内には記載しないこと。
- 2 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
- 3 各「変更年月日」欄には、当該事項の変更があった年月日を記載すること。

別記様式第4号(第4条関係)

その1

資料区分	3 5	受理年月日	年	月	日
受理警察署	() 署	届出等種別	1. 廃業・解散・消滅・取消し 2. 休業 3. 死亡		

廃業
休業
死亡
届出書
許可証の返納理由書

第2項 廃業
質屋営業法第4条第3項の規定により休業の届出をします。

第1項
質屋営業法第9条第2項の規定により許可証を返納します。

年 月 日

宮城県公安委員会 殿

届出(返納)者の氏名又は名称及び住所

印

許可証番号	
許可年月日	年 月 日
氏名 又は名称	(フリガナ) (漢字)
住所	都道府県 市区町村 電話() - 番
営名称	(フリガナ) (漢字)
業所在地	都道府県 市区町村 電話() - 番

廃業(解散・消滅・死亡・取消)日	年 月 日
休業期間	年 月 日 から 年 月 日 まで の間
発見・回復日	年 月 日

返納理由	1. 質屋営業を廃止した。 2. 許可証の交付を受けた法人が合併以外の事由により解散した。 3. 許可証の交付を受けた法人が合併により消滅した。 4. 許可証の交付を受けた者が死亡した。 5. 許可が取り消された。 6. 亡失した許可証を発見し、又は回復した。
休業事由	

備考

- 届出者は、氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。
- 最上段細枠内には記載しないこと。
- 不要の文字は、横線で消すこと。
- 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
- 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

その2

許 可 証 番 号												
許 可 年 月 日					年			月				日
氏 名 又 は 名 称	(フリガナ)											
	(漢 字)											

終 了 行 為 者	氏 名 又 は 名 称	(フリガナ)											
		(漢 字)											
	生 年 月 日	西曆	明治	大正	昭和	平成	年		月		日		
		0	1	2	3	4							
	住 所	都道 府県						市区 町村					
	電話 () - 番												
	営 業 主 と の 続 柄												
終 了 行 為 完 了 年 月 日							年					日	

備考

数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

別記様式第6号及び別記様式第7号を次のように改める。

別記様式第6号(第12条関係)

受理警察署	()	受理年月日	年	月	日
-------	-----	-------	---	---	---

質物保管設備変更届出書

質屋営業法第4条第2項及び質屋営業法施行規則第9条の規定により質物保管設備の変更を届出します。

年 月 日

宮城県公安委員会 殿

届出者の氏名又は名称及び住所

印

許可証番号	
許可年月日	年 月 日
氏名 又は名称	(フリガナ) (漢字)

変更事項

変更年月日	年 月 日
変更事由	1.新築 2.改築 3.増築
営業 所	名称 (フリガナ) (漢字)
	所在地 都道府県 市区町村 電話() - 番

備考

- 1 届出者は、氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 最上段細枠内には記載しないこと。
- 3 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

別記様式第7号(第14条関係)

資料区分	3 6		受理年月日				年			月			日
受理警察署		(署)	再交付年月日			年			月			日

許可証亡失・盗難届出書
再 交 付 申 請 書

質屋営業法第8条第3項の規定により許可証を亡失し、又は盗み取られた旨届け出ます。
質屋営業法第8条第4項の規定により許可証の再交付を申請します。

年 月 日

宮城県公安委員会 殿

届出(申請)者の氏名又は名称及び住所

㊟

許可証番号													
許可年月日				年		月					日		
氏名 又は名称		(フリガナ)											
		(漢字)											
営業 所	名称	(フリガナ)											
		(漢字)											
所在地	都道府県						市区町村						
	電話 () - 番												

亡失又は盗難 の日時、 場所	日時	
	場所	

再交付申請 の理由	
--------------	--

備考

- 1 届出(申請)者は、氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。
- 2 最上段細枠内には記載しないこと。
- 3 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

附 則

この規則は、平成23年3月1日から施行する。